

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲載

2024 年診療報酬改定に伴い、当ステーションは地方厚生局長等に届出をおこない、看護師等がオンライン資格確認により、

利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して、計画的な問看護管理をおこなう体制を整えております。

オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進することにより質の高い医療を

提供します。これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた 額を所定額に加算します。

(新) 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

対象者：医療保険で訪問看護をご利用されている方

これに関する施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が定める電子情報処理組織を用いた請求をおこなっています。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えています。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護をおこなうことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示しています。
4. 上記「3」の掲示事項についてウェブサイトに掲載しています。

2025 年 3 月 けやき訪問看護ステーション